

# 定例会議の開催状況

## 第1 開催日時

令和7年1月30日（木） 午後0時50分～午後4時40分

## 第2 開催場所

公安委員会室

## 第3 出席者

### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、地域監、通信庶務課長、総務課長

## 第4 委員説示

委員から、「先日、ある民間企業による不祥事の記者会見を拝見した。一般的に民間企業の不祥事対応の原則として、「事実関係を把握して根本的な原因の解明、実効性の高い再発防止策の策定、迅速・的確な情報開示、独立・中立・専門性のある第三者委員会の設置」等が挙げられるが、現実には、その通り対応するのが難しいのも承知している。現在、県警察が深刻な不祥事を抱えているというわけではないが、民間企業や他の都道府県警察が行う不祥事対応を「他山の石」として、ダメージコントロールのための研究素材として役立てていただけたらと思う。現在の県警察では、小さな問題に関してもよく対応ができており、これは、大きなミスを犯して大事になる前に改善が出来るという意味では非常に良い事である。引き続き、不祥事案件については、県民の信頼確保のためにも適正な対応に努めていただきたい」旨の発言があった。

## 第5 議題事項

### 1 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例（案）について

県警察から、非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正等とともに、香川県警察署協議会条例等県警察が関係する条例の一部改正を行う旨の説明があり、審議の上了承した。

### 2 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条

## 例（案）について

県警察から、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、香川県迷惑行為等防止条例等関係する条例の一部改正を行う旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「今回の刑法等の一部改正については、拘禁刑に処された者には、改善更生を図るため、必要な作業や指導を行うことが出来ることになるなど、その者の特性に応じたきめ細かな支援を行うことも目的の一つだと承知している。受刑者が社会復帰できるような具体的なカリキュラムもあるようで、非常に良い改正だと思う」旨の発言があった。

### 3 香川県使用料、手数料条例の一部改正について

県警察から、県民負担の適正化を図るため、香川県運転免許センターの自動車試験場の使用料を改定することに伴い、香川県使用料、手数料条例の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

## 第6 報告事項

### 1 令和6年12月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和6年12月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「苦情対応については、「これは警察には関係ない。相手方が悪い」等という考え方ではなく、常に中立の立場で物事を見て、しっかりと調査し、それから回答することが大事である。そのような丁寧で真摯な対応が、県民からの信頼に繋がると思う」、「今回の応援メッセージの中に、県外からの旅行客が香川県内で窃盗被害に遭うも、旅行中に被疑者が特定されスピード検挙したことに対する謝辞があったが、このような素早い対応により、県警察が市民からの信頼を得られた良い事例だったと思う」、「先日、県警察学校の卒業式に参列した際、今期の学生のテーマが、「心優しい警察官になろう」という目標だったと伺った。毎月、一線署で働く警察官による親切丁寧な職務執行に対する県民からの応援メッセージの報告を受けていると、今回、卒業された若手警察官も先輩警察官のように心優しい警察官に育ってくれるだろうと期待している」旨の発言があり、県警察から、「苦情申出の件数が、直ちに不適切な職務執行の数を示すわけではないので、今後とも苦情があれば前払いすることなく、しっかりと受理をし、厳正な調査を行い、その調査結果に応じて職務執行の是非の判断を行っていく。また、苦情が業務改善に

繋がる場合もあることを念頭に置いて対応に当たっていききたい」旨の説明があった。

## 2 令和6年中における刑法犯の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和6年中の刑法犯認知件数は5,858件（前年比+97件）、検挙件数は2,745件（同+59件）、検挙率は46.9%（同+0.3ポイント）で、前年より、認知件数、検挙件数及び検挙率はそれぞれ増加した旨の報告があった。

委員から、「県内では、刑法犯だけで年間約6,000件もの犯罪が発生している。限られた人員で捜査を行っていくことは大変であり、やはり、未然防止、犯罪を起こさせないことが大事だと思った」、「以前、関東に住む知人が自転車に2種類の施錠をして、さらに、その自転車をポールに巻き付けている姿を見て感心した。やはり、県民一人一人が防犯意識を持つことが大事なんだと思った」、「重要犯罪の検挙率が97.1%というのは素晴らしい数値である。凶悪な事件が未解決だと県民の安全意識にも影響を与えるので、引き続き、検挙と抑止対策を両輪で進めていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「昨年の刑法犯の検挙件数や検挙率は増加しているものの、この現状に満足すべきではないと考えており、引き続き、綿密な分析等により治安の更なる改善策を追求してまいりたい」旨の説明があった。

## 3 令和6年中における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和6年中の特殊詐欺については、認知件数233件（前年比+62件、約1.4倍）、被害総額約6億7,700万円（同+約4億6,900万円、約3.3倍）と、認知件数及び被害額ともに激増している。また、令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺（特殊詐欺に該当するものを除く。）については、認知件数260件（前年比+136件、約2.1倍）、被害総額約23億7,300万円（同+約10億9,000万円、約1.8倍）と、認知件数及び被害総額ともに激増している旨の報告があった。

委員から、「特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺については、認知件数、被害額ともに増加しており、引き続き、新たな施策を投入していく必要があると感じた。また、被害防止にはコンビニや金融機関等の関係機関との連携が欠かせないが、実際に被害に遭われた方の協力を得て手口等を分析することで、そこから被害防止へのヒントが得られるのではないかと思う」、「一たび被害に遭えば、被害回復するのは難しいと思

うので、先程の説明にあったように、県民に「届く、刺さる」広報により被害抑止を推進していただきたい」旨の発言があり、県警察から、「被害に遭われた方へのアンケートを実施したところ、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の名前や手口を知らない、あるいは、警察の広報等を見たことがないと答えた方が相当数いらっしまった。県警察としては、様々な機会を捉えた広報啓発活動を行っているつもりであるが、県民には届いていない、あるいは、視界には入っていても関心が無ければ記憶に残らないという場合もあると思われる。こうしたことから、これまでの広報のやり方にもまだ改善や工夫の余地があるのではないかと考えており、県民の方々に「届く、刺さる」広報を目指して取り組んでいきたい」旨の説明があった。

#### 4 「第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」開催に伴う各種安全対策の実施について

県警察から、令和7年2月2日（日）、「第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催に伴い、国道11号、主要地方道高松善通寺線等において交通規制（車両通行禁止）を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる旨の報告があった。

委員から、「当日は天候が悪く寒波の襲来も予想されていることから、何事もなく無事に大会を終えることを願っている」旨の発言があった。

### 第7 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和6年12月19日開催分）

### 第8 その他

#### 1 初任科第94期長期課程の学生について

県警察から、「先日、県警察学校で卒業を控えた学生への訓育を行った。卒業後には、第一線署での職場実習が始まるなど採用時教養は続いていくことになるので、県民の方々にとって頼りになる警察官にしっかりと育成したいと思っている」旨の報告があった。

#### 2 審査請求の審理経過について

県警察から、運転免許の更新処分に係る審査請求の審理経過について報告があった。

#### 3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、12月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づ

く禁止命令等の実施状況について報告があった。

#### 4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。